

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
村上市	簡易水道事業	村上市簡易水道事業特別会計

### 実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### （現行の経営体制・手法を継続する理由）

・平成20年4月の市町村合併により、広域化・広域連携は達成されているため。また、民営化等の抜本的な改革については、知見不足もあり具体的な検討に至っていないため。

#### （今後の経営改革の方向性等）

施設の維持管理、検針、料金収納等の業務を民間委託することにより、職員の削減を進め、効率的な経営を図る。また、上水道との統合及び法適用化を推進し、経営改革及び透明化を図る。